

中分類 29—なめしかわ・同製品・毛皮製造業

総 説

この中分類には、なめしかわ製造業、毛皮製造業および各種のなめしかわ製品、再生かわ製品を製造する事業所が分類される。かばん、袋物の製造は材料のいかんを問わず本分類に含まれる。なめしかわ製および毛皮製衣服を製造する事業所は中分類21—衣服・その他の繊維製品製造業〔2159, 2141〕に、運動具およびがん具を製造する事業所は中分類39—その他の製造業〔393〕にそれぞれ分類される

小分類 細分類
番 号 番 号

291 なめしかわ製造業

2911 なめしかわ製造業

主として皮のなめし、調整、仕上げを行なう事業所をいう。仕上げられたかわに塗装その他の装飾を行なう事業所も本分類に含まれる。

○皮なめし業；なめしかわ製造業；タンニンなめしかわ製造業；クロムなめしかわ製造業；水産かわ製造業；は虫類かわ製造業；皮さらし業；染かわ業；化製場×毛皮製造業〔2981〕

292 工業用かわ製品製造業（手袋を除く）

2921 工業用かわ製品製造業（手袋を除く）

主として工業用かわ製品を製造する事業所をいう。

おもな製品は、ベルト、パッキン、紡織機用エプロンバンド、織機用ピッカーなどである。

ただし、主として工業用かわ手袋を製造する事業所は小分類295〔2951〕に分類される。

○かわベルト製造業；パッキン製造業（なめしかわ製）；ガasket製造業（なめしかわ製）；紡績用エプロンバンド製造業；工業用かわベルト製造業；工業用パッキン製造業；工業用ピッカー製造業；紡績用かわシート製造業；ローハイドビニオン製造業；自転車用サドルかわ製造業；チューブホース製造業（なめしかわ製）

×かわ手袋製造業〔2951〕

中分類29—なめしかわ・同製品・毛皮製造業

- 293 かわ製はきもの用材料・同付属品製造業
- 2931 かわ製はきもの用材料・同付属品製造業
- 主としてかわ製はきものの底、かかと、その他のかわ製はきもの材料およびくつかわひも、その他のかわ製はきもの付属品を製造する事業所をいう。
- 製か(靴)材料製造業(かわ製); くつ底製造業(かわ製); くつかわひも製造業(完成したもの); かわ製はきもの材料製造業; くつ中敷物製造業(かわ製)
-
- 294 かわ製はきもの製造業
- 2941 かわ製はきもの製造業
- 主として全部または一部がなめしかわ製の長ぐつ、短ぐつ、サンダル、スリッパ、ぞうりなどのはきものを製造する事業所をいう。
- かわぐつ製造業; サンダル製造業(かわ製); スリッパ製造業(かわ製); ぞうり製造業(かわ製)
- ×たび製造業 [2155]; 地下たび製造業 [2821]; くつ中敷物製造業(かわ製) [2931]; ゴム製はきもの製造業 [2821]; プラスチック製はきもの製造業[2822]
-
- 295 かわ製手袋製造業
- 2951 かわ製手袋製造業
- 主としてかわ製手袋を製造する事業所をいう。
- 合成皮革製の手袋を製造する事業所も本分類に含まれる。
- かわ手袋製造業; 手袋製造業(合成皮革製のもの); 工業用かわ手袋製造業
-
- 296 かばん製造業
- 2961 かばん製造業
- 主として材料のいかんを問わず、けい帯用かばんを製造する事業所をいう。
- おもな製品は、スーツケース、手提かばん、トランク、かかえかばん、ランドセル、肩掛かばん、書類入れ、スポーツ用バッグ、楽器用ケース、化粧用ケース、光学器具用ケース、けい帯ラジオ用ケースなどである。
- かわ製かばん製造業; 繊維製かばん製造業; 金属製トランク製造業; プラスチック製かばん製造業(合成皮革を含む); パルカナイズドファイバー製トランク製造業

中分類29—なめしかわ・同製品・毛皮製造業

297 袋物製造業

2971 袋物製造業

主として材料のいかんを問わず、身のまわり用袋物を製造する事業所をいう。

おもな製品は、ハンドバッグ、名刺入れ、財布、札入れ、がまぐち、小物入れ、めがね入れ、たばこ入れ、くし入れ、定期入れなどである。

○かわ製袋物製造業；プラスチック製袋物製造業（合成皮革を含む）；繊維製袋物製造業；紙・ストロー製袋物製造業；金属製袋物製造業；ビーズ・人造真珠製袋物製造業

298 毛皮製造業

2981 毛皮製造業

主として毛皮のなめし、調整、縫合、染色、仕上げなどを行なう事業所をいう。

○毛皮製造業；毛皮縫製業；毛皮染色・仕上業

×毛皮製衣服・身のまわり品製造業〔2141〕

299 その他のなめしかわ製品製造業

2991 馬具・むち製造業

主として馬具、ばん具、むち、その他の類似製品を製造する事業所をいう。

○馬具製造業（かわおよび類似品のもの）；ばん具製造業（かわおよび類似品のもの）；むち製造業（かわ製のもの）

2999 他に分類されないなめしかわ製品製造業

主として他に分類されないなめしかわ製品を製造する事業所をいう。

ただし、なめしかわ製の衣服あるいはなめしかわ裏地の衣服を製造する事業所は中分類21〔2159〕に分類される。

○室内用かわ製品製造業；吊かわ製造業；腕時計かわバンド製造業；くび輪製造業（かわ製）；服装用かわベルト製造業；かわ製肩帯製造業；帽子つばかわ製造業；かわと（かわ砥）製造業；カットガット製造業；ケン（すじ）製造業；かわクッション製造業；かわまくら製造業

×なめしかわ製衣服製造業〔2159〕；なめしかわ製運動用具製造業〔3934〕；自転車用サドルかわ製造業〔2921〕